

令和5年度 第1回横須賀市保健医療対策協議会議事録

開催日時 令和5年8月1日（火） 13時30分～13時55分

開催場所 横須賀市保健所 第1研修室

出席者【委員】

飯島和彦、伊藤佳子、川上誠、竹内英樹、
張学金、西村房子、比護才二、馬目武志、
三屋公紀、向井洋子、山口優子（敬称略、五十音順）

【横須賀市】

民生局長（市長代理）：平澤和宏

健康部長：夏日久也

健康増進課長：川田貴久江

健康増進課総務担当主査：広瀬裕一
（事務局）

健康総務課長：笠原利幸

健康総務課地域医療係長：小川淳太郎

健康総務課主任：松下純

健康総務課：荒井貫汰

1 開 会

事務局（健康総務課長）が司会となり開会した。

- ・ 一般傍聴なしの旨を報告
- ・ 健康部長のあいさつ
- ・ 資料の確認
- ・ 委員の自己紹介
- ・ 市職員及び事務局の紹介

2 出席委員数の確認（委員会の成立）

保健医療対策協議会条例第4条第2項の規定により、委員14名中11名（委員の半数以上）の出席により、会議が成立している旨を報告する。

3 委員長及び委員長職務代理者の選出

保健医療対策協議会条例第3条第1項の規定により、委員長選出について委員からの発言はなく、事務局より三屋委員を委員長に推薦し、賛成多数により三屋委員が委員長となる。

保健医療対策協議会条例第3条第3項の規定により、三屋委員長が馬目委員を委員長職務代理者に指名する。

4 諮問書手交

- ・ 市長の代理として平澤民生局長から三屋委員長に、諮問書を手渡しする。
- ・ 諮問にあたり平澤民生局長があいさつをする。(公務のため平澤民生局長は退席)
- ・ 進行を司会から委員長に移す。

5 議 事

委員長が会議の進行を行う。

- (1) 「横須賀市健康増進計画(第4次)」、「横須賀市食育推進計画(第3次)」及び「横須賀市歯及び口腔の健康づくり推進計画(第2次)」の計画策定について

健康増進課長が資料3に基づき、諮問の概要、計画策定スケジュール案の説明をする。

委員からの質問、意見はなく、諮問を受けた計画策定については、横須賀市健康増進計画・食育推進計画専門部会に付託することが承認された。

6 質疑応答

- ・ 「横須賀市健康増進計画(第4次)」、「横須賀市食育推進計画(第3次)」及び「横須賀市歯及び口腔の健康づくり推進計画(第2次)」の計画策定について

【委員】

具体的な内容は専門部会で検討されるということですが、答申するにあたってこの委員会のメンバーはその内容をいつの段階で見ることができるのでしょうか。

【事務局】

資料3の2ページにある通り、令和6年1月の保健医療対策協議会において、専門部会で検討した内容を報告していただき、そこで答申案の内容も皆様に見ていただくことを予定しています。

【委員】

新しい計画はまたこういった冊子の形で作るのでしょうか。

【健康増進課長】

その予定です。

7 閉会

事務局から連絡事項を伝達し、委員長が会議を閉会する。

※この議事録は、委員等の発言を事務局において要点筆記したものです。